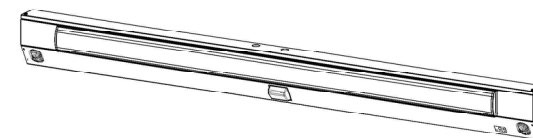


KOIZUMI コイズミ照明器具



LED非常用照明器具・階段通路誘導灯兼用形 [蓄電池内蔵形]

LED ライトユニット形階段灯 人感センサ付 20 形・40 形 壁付・天井付
個別制御方式自動点検機能付 (リモコン点検機能対応器具)

形名 **AR92712** (センサ段調光タイプ40形)
AR92713 (センサ段調光タイプ20形)

※当社器具本体とライトユニットの組み合わせで性能を満足します。

据付工事説明書 取扱説明書

販売店・工事店様用

お客様用

このたびは弊社照明器具をお買い上げいただきまして
ありがとうございました。

- 据付工事・ご使用の前に、この「据付工事説明書・取扱説明書」をよくお読みになり、正しく安全にお使いください。
- 「据付工事説明書・取扱説明書」は大切に保存してください。
- お客様ご自身では据付けしないでください。
(安全や機能の確保ができません。)
- この製品の性能・機能を十分に発揮させ、また安全を確保するために、正しい据付工事が必要です。
据付工事の前に、この説明書を必ずお読みください。

工事店様へ
工事終了後、この「据付工事説明書・取扱説明書」
を必ずお客様へお渡しください。

もくじ

安全のために必ず守ること…………… 2
お願い…………… 4

【据付工事説明書】

配線種類例…………… 4
使用部品 (各部の名称) …………… 5
据付場所の確認…………… 7
標準据付工事の方法…………… 8
据付工事後の確認…………… 1 4
試運転…………… 1 4
お客様への説明…………… 1 4

【取扱説明書】

お知らせ…………… 1 4
センサ動作説明・センサ検知範囲… 1 5
個別制御方式自動点検機能の使用方
法…………… 1 6
蓄電池について…………… 1 7
お手入れ…………… 1 8
蓄電池の交換…………… 1 8
定期点検…………… 1 8
故障かな?と思ったら…………… 1 9
移設時の注意…………… 1 9
仕様…………… 1 9
保証…………… 1 9

安全のために必ず守ること

施工者さまへ

誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、次の区分で説明しています。

警告 取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷を負うことが想定される危害の程度

注意 取扱いを誤った場合、使用者が軽傷を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される危害・損害の程度

図記号の意味は次のとおりです。

 絶対に行わないでください。

 必ず指示に従って行ってください。

警告

	高温（35℃を超える）、高湿度（85%RHを超える）、粉じん、機械工場などの油煙のある場所、強い振動・衝撃のある場所で使用しない。 （落下・感電・火災の原因）	施工は電気工事士の有資格者が電気設備の技術基準・内線規程に従って行う。 （施工不備により、火災、落下、感電の原因）
	引火する危険のある雰囲気を使わない。 （ガソリン・可燃性スプレー・シンナー・ラッカー・可燃性粉じんのある所で使わない）（火災の原因）	器具の取付けは据付工事説明書・取扱説明書に従い行う。 （不確実な取付けは、器具落下・感電・火災の原因）
	傾斜天井や、補強のない天井には取付けない。 （火災・落下の原因）	器具の取付けは質量とライトユニットの引き下げ力に耐える所に取付ける。（落下の原因）
	屋外、水や湿気のある場所、軒下・開放型駐車場・ピロティ等の雨線内で使用しない。 （感電・火災の原因）	器具本体を確実に取付ける。 （取付けが不完全な場合、落下の原因）
	狭い箱のような中で使わない。また、器具を隠して使う場合は、放熱を妨げない。 （器具が過熱して火災の原因）	配線種類例の中から適切な方法で結線する。 （誤結線すると、火災・感電の原因）
	器具を密集して取付けない。（100mm 以上離す） （器具の温度が高くなり火災の原因）	D 種（第 3 種）接地工事を確実に行う。 （接続不備は感電の原因）
	直射日光の当たる場所で使用しない。 （変色・変形・火災の原因）	アース工事は電気設備の技術基準に従い行う。 （アース工事が不完全な場合は感電・火災の原因）
	器具取付けの際は電線を挟まない。 （絶縁不良により感電・火災の原因）	送り配線は誘導灯及び非常用照明器具専用とし、容量を確認して接続する。器具内送り配線はできません。 （容量を超えると電源端子台が過熱・焼損し火災の原因）
	配線工事の際、電線の絶縁体にキズをつけない。 （絶縁破壊により感電・火災の原因）	電源線（商用電源）を電源端子台の差し込み穴に確実に差し込む。（接続が不完全な場合は、接続不良による発熱により火災の原因）
	表示された電源電圧以外では使用しない。特に定格電圧の 90%以下の電圧使用は、電源ユニットの短寿命、故障となります。（感電・火災の原因）	電源の接続は適合太さの電源線（商用電源）を指定長さに被覆をむき、1本ずつ速結端子の奥まで差し込む。 （差し込み不十分は接触不良により火災・感電の原因）
	減光信号用端子台には電源線（商用電源）を接続しない。（過熱・損傷し火災の原因）	蓄電池を確実に接続する。 （接続が不完全な場合、火災・感電の原因）
	分電盤と電源端子台の間には消灯スイッチを設けない。	必ず当社の適合ライトユニットとの組み合わせで使用する。（落下・感電・火災の原因）
	通電した状態でコネクタの接続をしない。 （感電の原因）	
	接続コネクタ・電源線（商用電源）・送り配線を挟み込まない。（火災・感電の原因）	
	ライトユニット単体で使用しない。 （落下・感電・火災の原因）	

 厳守

注意

	レースウェイ、ダクトへの取付けや吊下げて取付けない。（背面からのほこりや虫侵入により火災の原因）		押し上げ時に器具本体とライトユニット間に指を入れない。（けがの原因）
	腐食性ガスの発生する場所で使用しない。 （劣化による落下の原因）		点灯中及び消灯直後の器具本体及びライトユニットに触らない。（高温のためやけどの原因）
	器具を乾燥不十分なクロス貼り・コンクリート面には取付けない。（絶縁不良やさびにより感電・落下の原因）		本体・蓄電池を確実に取付ける。 （取付けが不完全な場合落下の原因）
	風が吹く場所で使用しない。（落下の原因）		ライトユニット取付後、電線の挟み込みがないことを確認する。（感電の原因）
	ライトユニットの片側のみ取付けねをばね受け金具の角穴に入れた状態で保持しない。（落下の原因）		

お客さまへ

警告

 禁止	お客さま自身で電気工事はしない。電気工事士の資格が必要です。(感電・火災の原因)	 厳守	長時間 器具を使用しないときは、蓄電池を外す。(蓄電池の劣化・火災及び非常時に点灯しない原因)
	器具の改造や指定部品以外の交換はしない。(火災・感電・落下の原因)		周囲温度は 5 ～ 35℃以内で使用する。(蓄電池の劣化・火災及び非常時に点灯しない原因)
	器具やランプを布や紙などで覆わない。(可燃物をかぶせて使うと火災の原因)		器具の清掃・蓄電池の交換は電源スイッチを切ってから行う。(感電の原因)
	器具のすき間や放熱穴に金属類を差し込まない。(火災・感電の原因)		必ず当社の適合ライトユニットとの組み合わせで使用する。(落下・感電・火災の原因)
	器具の直下や近くにストーブなどの熱器具を置かない。(過熱して火災の原因)		煙が出たり、変な臭いがしたり、破損したなど異常を感じた場合はすぐに電源スイッチを切る。(火災・感電の原因)
	蓄電池はショート・分解・加熱・変形させない。また、火中に入れない。(やけどや衣類損傷の原因)		
• 器具の周辺温度が 5℃未満の低温または 35℃を超える高温で使用情况、蓄電池が放電でぎず非常点灯できなくなったり、点灯時間が短くなります。また、液が噴き出して蓄電池が劣化する場合は、蓄電池が極端に短寿命となることがあります。			

注意

 禁止	光を直視しない。 (長時間直視すると目を痛める原因)	 厳守	レンズはガラス製のため、取扱いに注意する。 (割れたときけがの原因)
	ライトユニットに塗料などを塗らない。 (ライトユニットが過熱・破損してけがの原因)		明るく安全にご使用いただくために半年に1回の 保守・点検を行う。(発火・感電・落下の原因)
	ライトユニットを落としたり、(物を)ぶつけたり、 無理な力を加えない。 (ライトユニットが破損してけがの原因)		不具合があったら、そのまま使用しないで、 お買い上げの販売店・施工者・設備業者に修理を 依頼する。
	点灯中及び消灯直後の器具本体及びライトユニット に触らない。(高温のためやけどの原因)		

- ・照明器具には寿命があります。設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。LED光源は寿命が来ても、暗くなりますが点灯し続けます。点灯出来るからといって継続して使用が可能というわけではありません。
※使用条件は周囲温度 30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯です。
- ・周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合は寿命が短くなります。
- ・3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。
- ・点検せずに長期間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。

お願い

- 周囲温度は5～35℃の範囲で使用してください。
- 温泉地など、硫黄成分を含む腐食性ガスが発生する場所では使用しないでください。また、一般屋内でも器具周囲に硫黄成分が存在する場所では使用しないでください。光学特性に不具合が発生する原因となります。
- 油煙のある場所では使用しないでください。光学特性が低下する原因となります。
- 防犯カメラ等を使用する場合は、フリッカー対策仕様のカメラを使用してください。
- 空調機器等の排気口・温風吹出口付近の取付けは避けください。蓄電池の寿命が低下することがあります。
- 内蔵蓄電池は、ご使用前に24(48)時間以上充電してください。() 内の数値は非常灯の場合
- 器具外周より広い平滑な天井面・壁面に取付けてください。天井面・壁面に凹凸がある場合、器具と天井面にすき間が発生する原因となります。
- 電源を通电しないまま、蓄電池をつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。
- 工事中に短時間充電と非常点灯を繰り返さないでください。蓄電池の寿命を早める場合があります。
- 工事完了から、使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで器具を放置し、その後、蓄電池をはずし、保存してください。
- 器具と半導体スイッチ式人感センサスイッチを組み合わせるとちらつきや騒音の発生、電源ユニット故障の原因となります。リレー接点式人感センサスイッチを使用してください。
- 消灯スイッチを使用する場合、片切スイッチを電源の高圧側へ設置してください。200V電源使用時は、消灯時に微発光する場合がありますが、異常ではありません。
- 誘導及び空間波無線に対する影響
使用周波数が数百kHzの誘導無線(同時通訳システム)及び数百MHzの空間波無線の場合、雑音が入ることがありますので、事前確認することをおすすめします。100V電源の場合には、接地工事することにより低減できる場合があります。
- バーコードリーダーを器具付近で使用した場合、読み取り感度が鈍くなる場合があります。事前確認することをおすすめします。

据付工事説明書 [工事店様用]



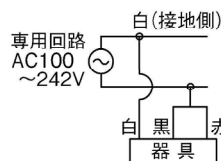
警告

お客さま自身で電気工事はしない。
電気工事士の資格が必要です。(感電・火災の原因)

配線種類例

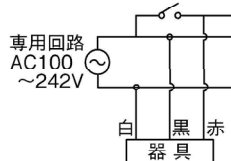
A・自火報連動による

- ライトユニット100%点灯なし
- ・消灯なし
- ・2線式配線



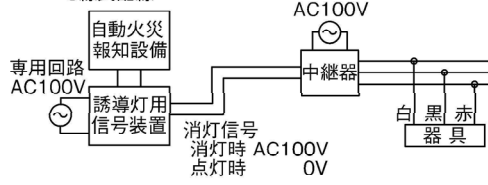
B・自火報連動による

- ライトユニット100%点灯なし
- ・スイッチ消灯あり
- ・3線式配線



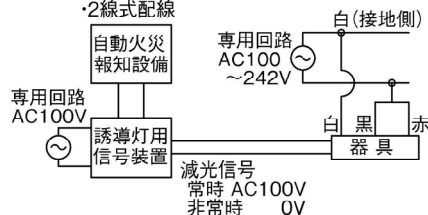
C・自火報連動による

- ライトユニット100%点灯なし
- ・信号装置消灯あり
- ・3線式配線



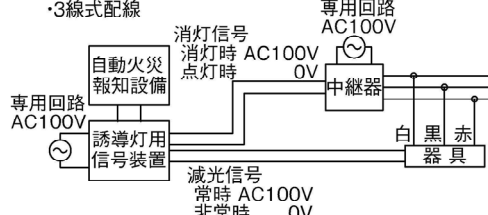
D・自火報連動による

- ライトユニット100%点灯あり
- ・消灯なし
- ・2線式配線



E・自火報連動による

- ライトユニット100%点灯あり
- ・信号装置消灯あり
- ・3線式配線



システム状態		配線方法				
		A	B	C	D	E
常時	無人時	センサ設定 (15% ,30% ,100%) した光束で点灯 (ライトユニット)				
	有人時(センサ検知)	100%光束で点灯 (ライトユニット)				
	消灯信号入				消灯	
非常時 (火災信号受信)	無人時	センサ設定 (15% ,30% ,100%) した光束で点灯 (ライトユニット)			人の有無に関わらず 100%点灯 (ライトユニット)	
	有人時	100%光束で点灯 (ライトユニット)				
非常時 (停電時)	無人時	非常用光源が点灯 (1200 lm)				
	有人時					

- システム配線仕様に合わせて、AからEのパターンより適切な方法で結線する。
- 電源は器具の定格電圧と適合したものを接続する。信号電圧はAC100Vです。
- 配線方法B：スイッチによるライトユニットの消灯をした場合、人感センサが機能せず、有人時も消灯状態となります。
- 階段通路誘導灯として使用する場合は、常時、連続点灯して使用してください。
- 消灯して使用する場合は、CまたはEの配線とし、事前に所轄の消防署の了解を得る必要があります。



警告

AからEのパターンより適切な方法で結線する。
(誤結線すると、火災・感電の原因)



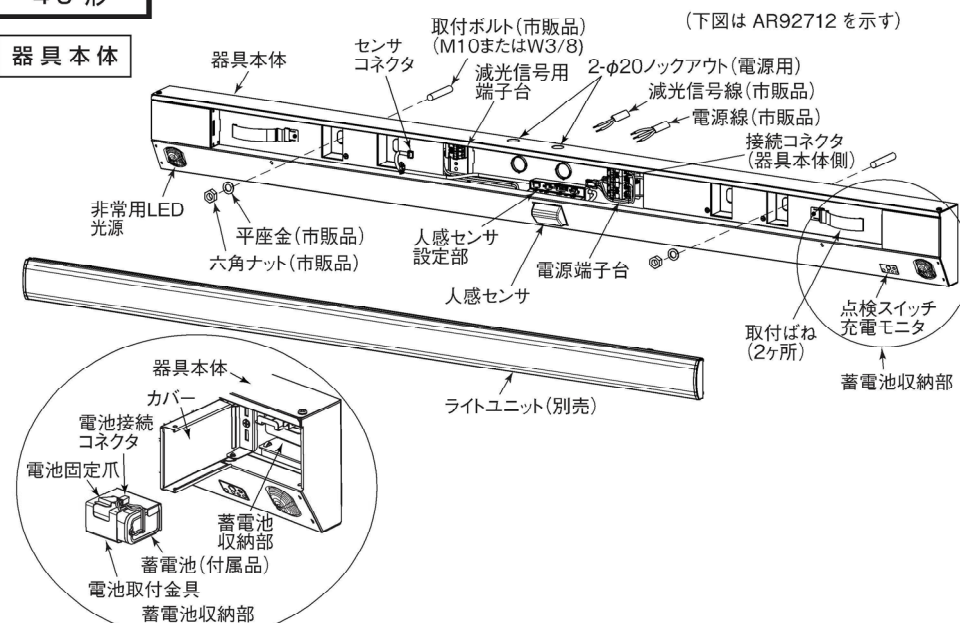
警告

表示された電源電圧以外で使わない。
(火災・感電の原因)

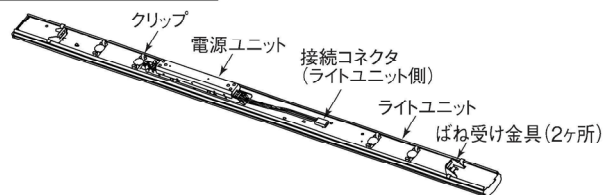
使用部品 (各部の名称)

40形

器具本体



ライトユニット (別売)



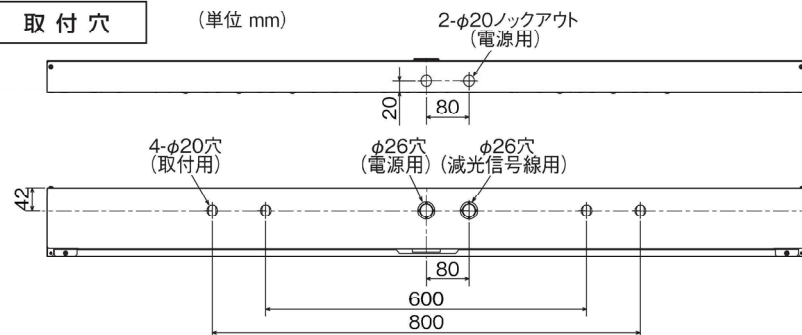
適合ライトユニット (別売)

AE52195

AE52196

取付穴

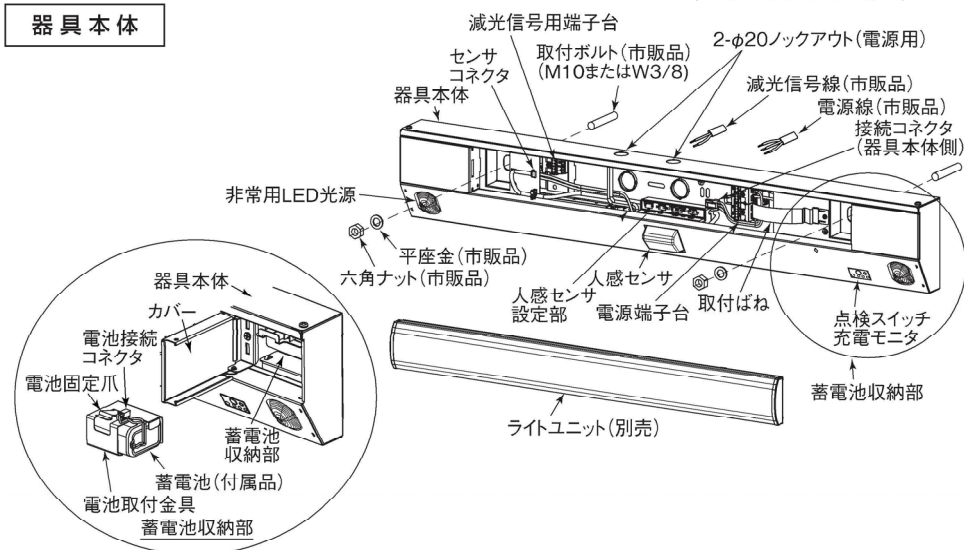
(単位 mm)



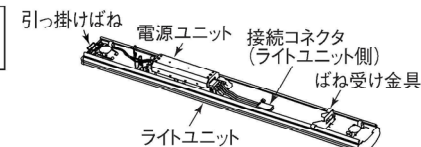
20形

器具本体

(下図は AR92713 を示す)



ライトユニット (別売)



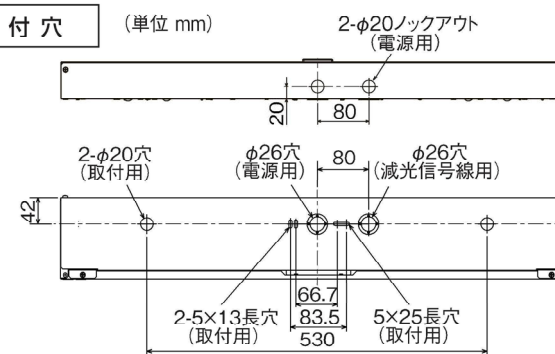
適合ライトユニット (別売)

AE52199

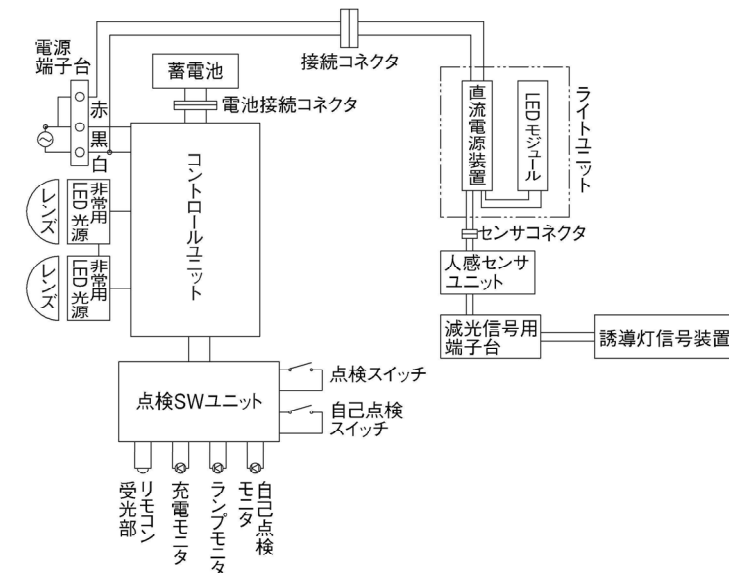
AE52198

取付穴

(単位 mm)



接続図



据付場所の確認



警告

器具の取付けは据付工事説明書に従い行う。
(不確実な取付けは、器具落下・感電・火災の原因)

- (1) 器具本体質量 (右表)、ライトユニット質量及びライトユニットの引き下げ力 (60N) の合計に十分耐えるよう、取付部の強度を確保する。
・ライトユニットの質量は、適合品の納入仕様書を参照ください。
・取付ボルトは、M10 または W3/8 を使用する。

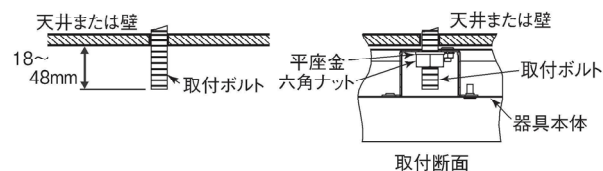
形名	器具本体質量
AR92712	約 3.7 kg
AR92713	約 2.4 kg



警告

器具の取付けは質量とライトユニットの引き下げ力に耐える所に取付ける。(落下の原因)

- (2) 取付ボルトの長さは、壁面／天井面より 18 ～ 48 mm にする。



・取付ボルトの長さは、
～ 48mm まで出すことが
できますが、ご使用になる
工具に合わせて調整して
ください。

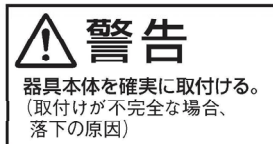
- (3) 取付面が平滑な場所で取付ける。

- (4) その他納入仕様書に記載された事項が守られた場所で取付ける。

標準据付工事の方法

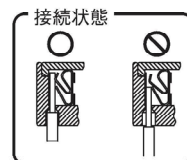
1 器具本体を取付ける

- (1) 器具本体のプッシュ付電源用穴に電源線（商用電源）・アース線を引き込む。
減光信号線用穴に減光信号線を引き込む。
ノックアウト（電源穴）に電線管を取付ける場合は、
ノックアウト径に合った電線管と電線を使用してください。
- (2) 市販品の平座金、六角ナットを用いて、本体を確実に固定する。
(推奨締め付けトルク 2.0 N・m ～ 3.5 N・m)



2 電源線（商用電源）・アース線を電源端子台に接続する

- (1) 電源線（商用電源）には、ライトユニット同梱の耐熱チューブを取付ける。
(耐熱チューブ同梱のライトユニットのみ)
- (2) 電源線（商用電源）は非常用照明器具専用回路とする。
・適合引込み電源線（商用電源）：φ 1.6 mm VVF 単線 φ 2.0 mm VVF 単線
- (3) アース線を電源端子台の差し込み穴に水平方向より確実に差し込む。
< D 種（第 3 種）接地工事が必要です >
- (4) 電源線（商用電源）を電源端子台の差し込み穴に、水平方向より一本ずつ
確実に差し込む。



- ・電源線（商用電源）、わたり線を電源端子台から取り外すときは、幅 6mm のマイナスドライバーで、解除ボタンをまっすぐに押す。
- ・電源端子台の送り総容量はライトユニットの明るさタイプで異なります。（下表参照）

	明るさタイプ	送り総容量
40 形	5200lm タイプ（省電力）	1 4 A
	2500lm タイプ	2 0 A
20 形	1600lm タイプ	2 0 A
	1320lm タイプ	2 0 A

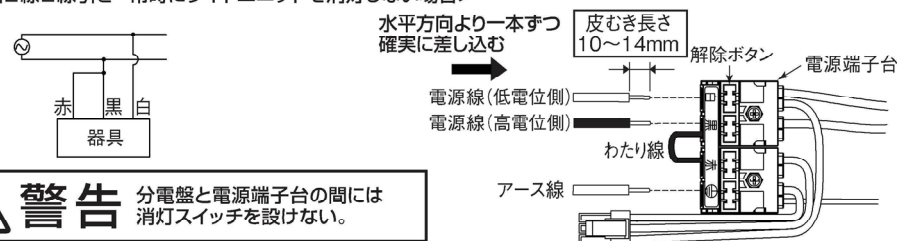
※ 6900lm、5200lm タイプの
ライトユニットは使用できません。

- (5) 送り電線は以下のものを使用する。
電源線（商用電源）：φ 1.6 EM-EEF



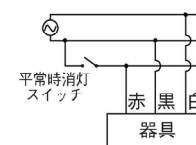
- ・D 種（第 3 種）接地工事を確実に行う。
(接続不備は感電の原因)
- ・アース工事は電気設備の技術基準に従い行う。
(アース工事が不完全な場合は感電・火災の原因)
- ・電源線（商用電源）を電源端子台の差し込み穴に確実に差し込む。
(接続が不完全な場合は、接続不良による発熱により火災の原因)
- ・電源の接続は適合太さの電源線（商用電源）を指定長さに被覆をむき、1本ずつ速結端子の奥まで差し込む。
(差し込み不十分は接触不良により火災・感電の原因)
- ・送り配線は誘導灯及び非常用照明器具専用とし、容量を確認して接続する。
(容量を超えると電源端子台が過熱・損傷し火災の原因)

< 単相 2 線 2 線引き・常時にライトユニットを消灯しない場合 >

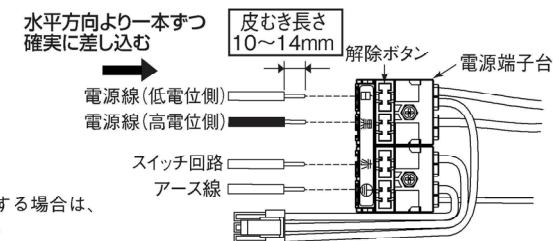


警告 分電盤と電源端子台の間には
消灯スイッチを設けない。

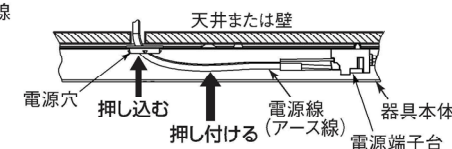
< 単相 2 線 3 線引き・常時にライトユニットを消灯する場合 >



- ・電源端子台のわたり線ははずす。
- ・階段通路誘導灯としてこの結線方法を使用する場合は、所轄の消防署の了解を得る必要があります。

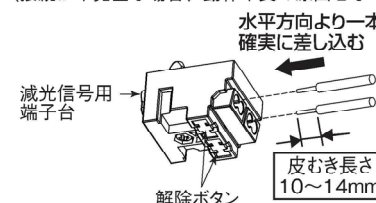


- (6) 電源線（商用電源）・アース線の接続後、余分な電源線（商用電源）はライトユニットとの当たりを防ぐため、電源穴に押し込むか電源線（商用電源）を器具本体に押し付ける。



3 減光信号線を減光信号用端子台に接続する

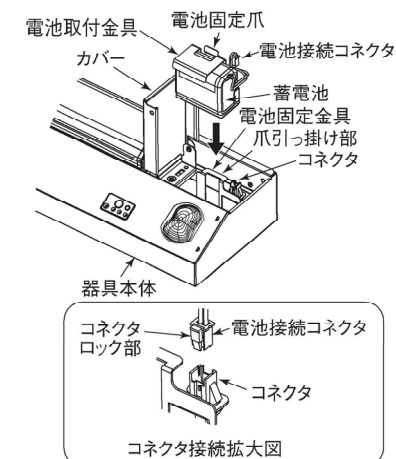
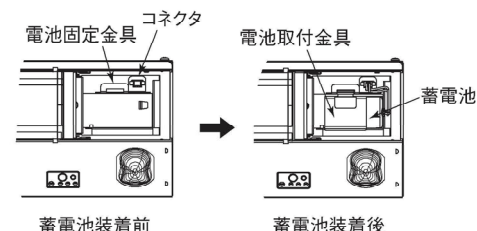
誘導灯信号装置からの自火報連動信号を接続する場合は
減光信号線を減光信号用端子台の差し込み穴に確実に差し込む。
適合信号線 φ 1.6 mm 単線 φ 2.0 mm 単線
(接続が不完全な場合、動作不良の原因となります。)



減光信号用端子台には電源線（商用電源）を接続しない。
(過熱・損傷し火災の原因)

4 蓄電池を取付ける

- (1) 電池取付金具の電池固定爪が電池固定金具の爪引っ掛け部へ確実にはまるまで押し込む。
- (2) 電池接続コネクタを電池固定金具に固定されているコネクタに接続する。
- (3) 電池収納部のカバーを閉める。



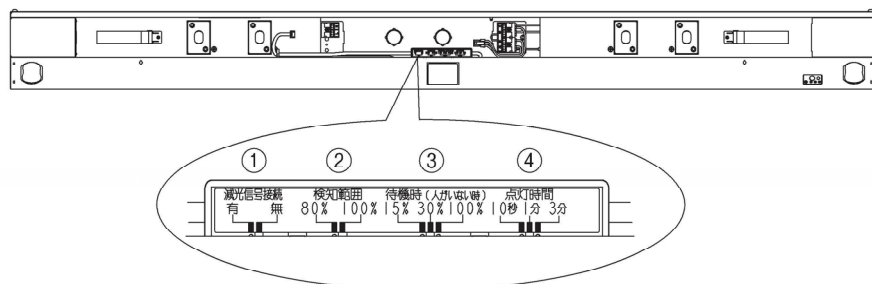
蓄電池を確実に接続する。
(接続が不完全な場合、火災・感電の原因)

- ・非常点灯するには、一度 AC 電源を通電する必要があります。
通電せずに蓄電池を接続しても非常点灯しません。

5 人感センサを設定する

人感センサ設定部で、減光信号接続の有無、検知範囲、人がいない時の設定、人がいなくなつてからの点灯保持時間を設定する。

出荷時は、減光信号接続：無、検知範囲：100%、待機時（人がいない時）：30%調光、人がいなくなつてからの点灯保持時間：1分に設定されています。

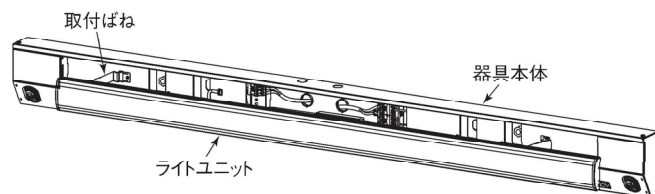


- ① 誘導灯信号装置からの減光信号接続をする場合：有
誘導灯信号装置からの減光信号接続をしない場合：無
- ② センサ検知範囲を設定する。
80%あるいは100%を選択する。（14 ページ「センサ動作説明」参照）
- ③ 15%：人がいない時、15%調光状態になる。
30%：人がいない時、30%調光状態になる。
100%：人がいない場合も100%点灯状態になる。
- ④ 人がいなくなつてからの点灯保持時間を設定する。
10 秒設定はセンサ動作確認用です。

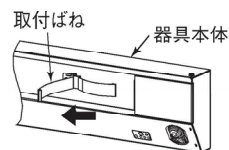
6 ライトユニットを器具本体に取付ける

40 形

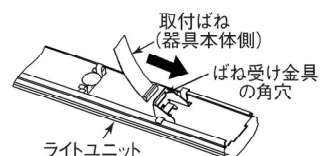
- (1) 器具本体にライトユニットを仮取付ける。



- ① 器具本体の取付ばねを下げる。



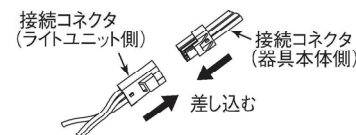
- ② 取付ばねをライトユニット両側のばね受け金具の角穴に入れる。



お願い
取付ばねを必要以上に曲げない。
（取付ばね変形の原因）

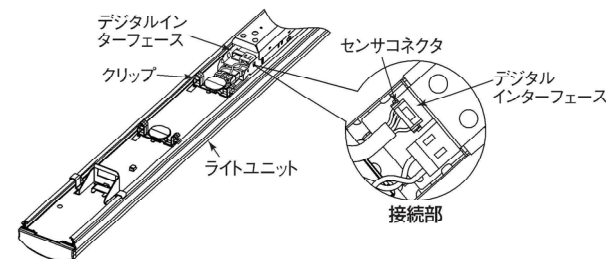
注意 片側のみ取付ばねをばね受け金具の角穴に入れた状態で保持しない。
（落下の原因）

- (2) 器具本体側とライトユニット側の接続コネクタを接続する。

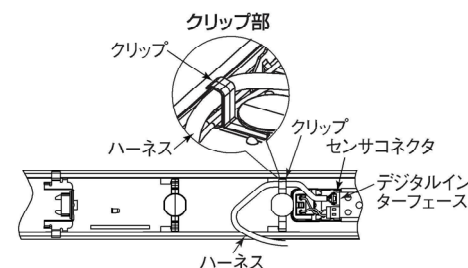


警告
通電した状態でコネクタの接続をしない。
（感電の原因）

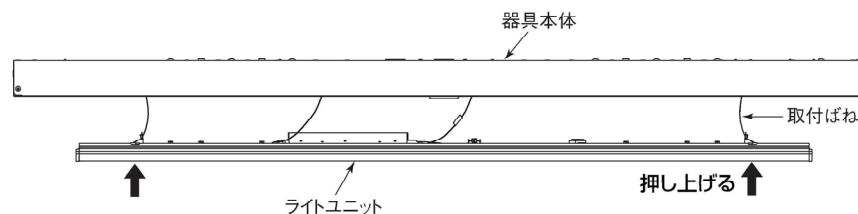
- (3) センサコネクタをライトユニット側のデジタルインターフェースに接続する。



取付ボルトではさまないようにハーネスをライトユニットのクリップに通す。



- (4) ライトユニットを取付ける。
ライトユニットの取付ばね近傍を持ち、器具本体側に押し上げる。

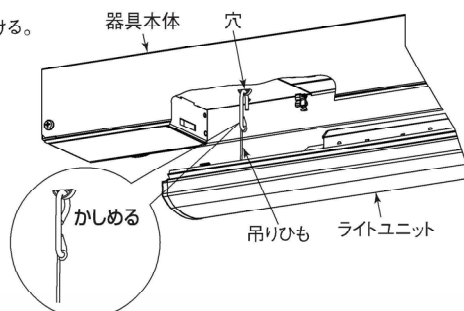


警告 接続コネクタ・電源線（商用電源）・送り配線を挟み込まない。
（火災・感電の原因）

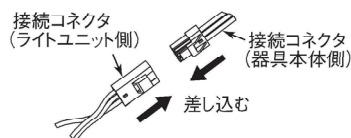
注意 ・押し上げ時に器具本体とライトユニット間に指を入れない。（けがの原因）
・ライトユニット取付後、電線の挟み込みがないことを確認する。（感電の原因）

20形

(1) 吊りひもを器具本体の穴に引っ掛ける。



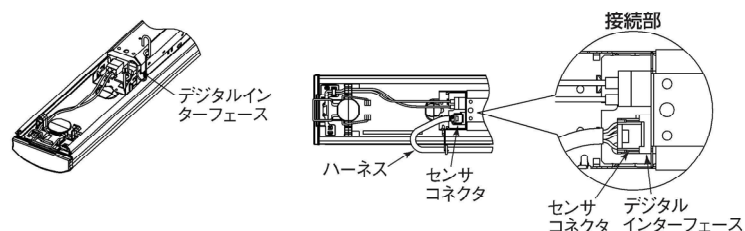
(2) 器具本体側とライトユニット側の接続コネクタを接続する。



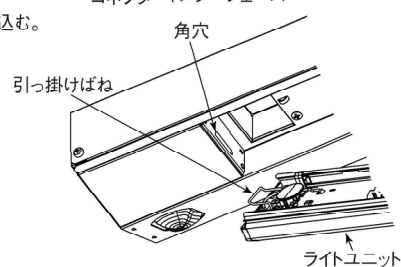
警告

通電した状態でコネクタの接続をしない。
(感電の原因)

(3) センサコネクタをライトユニット側のデジタルインターフェースに接続する。

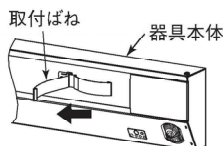


(4) ライトユニットの引っ掛けばねを器具本体の角穴に差し込む。



(5) 器具本体にライトユニットを仮取付ける。

① 器具本体の取付ばねを下げる。



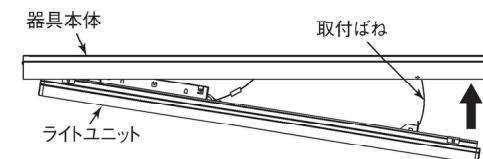
お願い

取付ばねを必要以上に曲げない。
(取付ばね変形の原因)

② 取付ばねをライトユニットのばね受け金具の角穴に入れる。

(6) ライトユニットを器具本体側に押し上げ、
取付ける。

警告

接続コネクタ・電源線 (商用電源)・送り配線を
挟み込まない。(火災・感電の原因)

注意

・押し上げ時に器具本体とライトユニット間に指を入れない。(けがの原因)
・ライトユニット取付後、電線の挟み込みがないことを確認する。(感電の原因)

7 充電状態と非常点灯を確認する

- ・電源通電状態でランプ及び充電モニタが点灯するか確認する。
- ・48時間 (誘導灯は24時間) 充電後点検スイッチを押し、非常点灯するかを確認する。

(1) 通常点灯しない場合

- ・ライトユニットの接続コネクタは接続されていますか。
- ・電源端子台に誤配線していませんか。
- ・電源電圧は定格通りですか。

(2) 非常点灯しない場合

- ・電源は通電されていますか。
- ・通電せずに、蓄電池を接続しても非常点灯しません。
- ・蓄電池の接続コネクタは接続されていますか。
- ・蓄電池は24 (48) 時間以上充電されていますか。() 内の数値は非常灯の場合

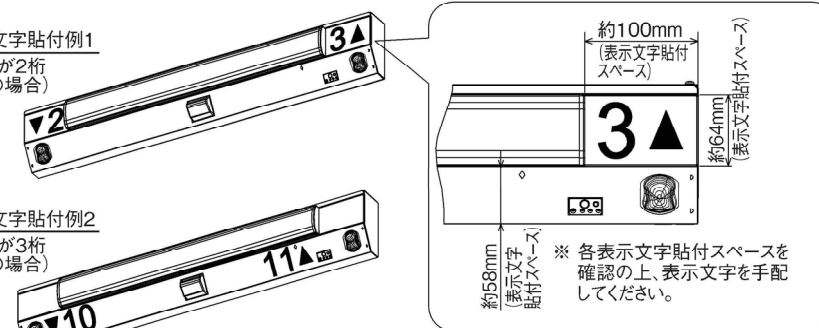
(3) 充電モニタ (緑色の表示ランプ) が点灯しない場合

- ・電源端子台に誤配線していませんか。
- ・電源は通電されていますか。
- ・電源電圧は定格通りですか。
- ・蓄電池の接続コネクタは接続されていますか。

8 器具に階段用表示文字を貼付する場合

器具に階段用表示文字 (別売) を貼付する場合は、下記の図に指示しているスペースに貼付することができます。
(階段用表示文字は器具に貼付せずに、器具近傍の壁面などに表示してもかまいません。)

階段用表示文字貼付例1

(階段用表示が2桁
(▲を含む) の場合)

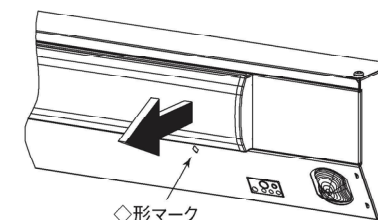
階段用表示文字貼付例2

(階段用表示が3桁
(▲を含む) の場合)

9 ライトユニットの取外しかた

器具本体の◇形マークを目印に、ライトユニット側面部を持ち、
両手で水平に引き出す。(20形は片側のみ)

注意

点灯中及び消灯直後の器具本体及びライト
ユニットに触らない。(高温のためやけどの原因)

据付工事後の確認

据付工事が完了しましたら、下表に従ってもう一度点検してください。不具合がありましたら必ず直してください。お客様立ち会いのもとで確認してください。(機能が発揮できないばかりか、安全性が確保できません。)

チェック内容	チェック欄
器具がボルトに平座金と六角ナットで確実に固定されていますか。(P.8)	
電源の結線にまちがいはありませんか。(P.4, P.7, P.8, P.9, P.11, P.12)	
蓄電池を確実に接続しましたか。(P.9)	
ライトユニットを本体に確実に取付けましたか。(P.10, P.11, P.12, P.13)	

試運転

お客様立ち会いで試運転を行ってください。通常点灯・非常点灯・充電モニタの点灯・点検方法など安全を確保するための正しい使い方について確認し、お客様に説明してください。

お客様への説明

- 取扱説明書に従って、正しい使い方をご説明ください。とくに「安全のために必ず守ること」の項は、安全に関する重要な注意事項を記載していますので、必ず守るようにご説明ください。
- この取扱説明書は、据付け後お客様にお渡しください。
- 物件などで使用者が不在の場合は、発注者（オーナー、ゼネコン）や管理人などに説明してください。

取扱説明書

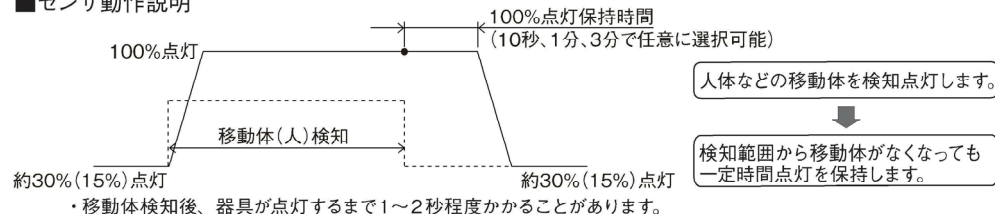
- 「使用部品」は 5 ページ、6 ページ、7 ページを参照してください。
- お客様ご自身では据付けないでください。(安全や機能の確保ができません。)
- この器具の据付工事は、販売店が電気設備の技術基準・内線規程に基づき実施しております。据付工事が完了後、14 ページの表の事項をお客様自身でご確認ください。

お知らせ

- 一度常用電源を通電しないと、非常点灯しません。
- リモコンの“モニタ明るく”機能には、対応していません。
- 電池を接続しない状態で、商用電源を ON/OFF すると、非常用光源が一瞬点灯することがありますが、故障ではありません。
- センサユニットを接続すると、ライトユニットの節電モードは使用できなくなります。
- 点灯、消灯時にカバー、反射板の収縮・膨張により、きしみ音が発生する場合がありますが、異常ではありません。
- LED にはバラストがあるため、同一形名の器具でも発光色、明るさが異なる場合があります。ご了承ください。
- LED 光源の交換はできません。交換の際は器具ごと交換ください。
- ライトユニットが点灯した状態で、点検スイッチを押して非常点灯に切替える場合は、ライトユニットは消灯しません。
- 商品監視システム（防犯センサー）の一部の機器は電源ユニットの周波数と干渉して誤動作する場合がありますので、事前に商品監視システムのメーカーにご確認ください。
- 電力線搬送を使用した機器と電源を共用すると、電力線搬送機器が正常に作動しない場合があります。
- 電源事情のわるい場所では、LED がちらつく場合があります。
- 誘導及び空間波無線に対する影響
使用周波数が数百kHzの誘導無線（同時通訳システム）及び数百MHzの空間波無線の場合、雑音が入ることがありますので、事前確認することをおすすめします。100V電源の場合には、接地工事することにより低減できる場合があります。
- バーコードリーダーを器具付近で使用した場合、読み取り感度が鈍くなる場合があります。事前確認することをおすすめします。

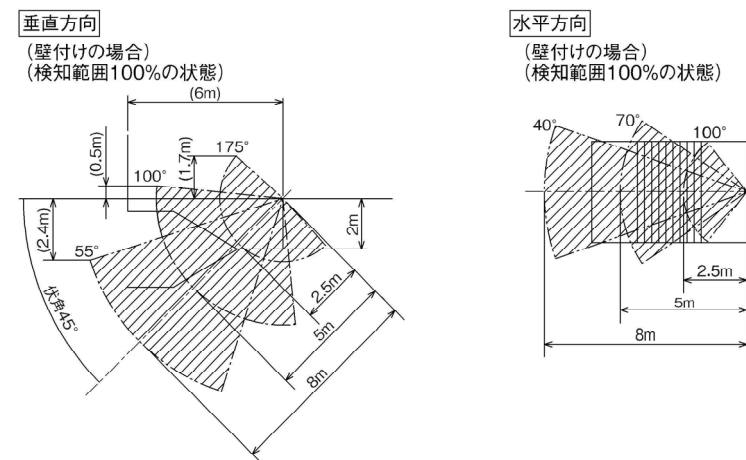
センサ動作説明・センサ検知範囲

■ センサ動作説明



■ センサ検知範囲

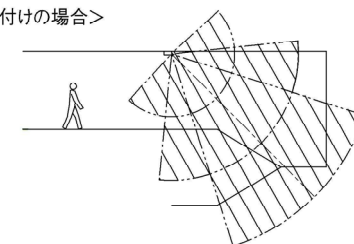
- センサの検知範囲は、センサを頂点とする円すい形の重ね合わせ内です。
- センサ中心と垂直／水平面への投影時の放射角は下記のとおりです。
- ただし、下記に示す範囲の外側にも達している電波も若干ありますので、検知範囲外の移動体などをまれに検知することがあります。
- センサは移動体（移動スピード：0.3～1 m/sec）を検知するため、静止している場合や動きの小さい場合、動きの速い場合には、検知しないことがあります。
- 器具内のスイッチによる設定で、検知範囲を80%程度に調節することができます。



- センサは移動体を検知しますので、検知エリア内に下記の機器や移動体がある場合、それらを検知して100%点灯となり、期待どおりの節電効果が得られない場合があります。
- (例)・自動販売機、エアコン、換気扇などの可動部位
 - 検知エリア内の照明器具（銅鉄安定器内蔵品）
 - ブラインドやカーテンなどの揺れる物
 - 階段室以外に届く検知エリア内での移動体（エレベータのドアの開閉など）
 - ガラス窓の外での移動体
 - 小動物などの動き（虫も含む）
- 屋外に通ずる開放的な階段や光に誘われて寄ってくる虫が多い階段などへの設置は推奨できません。
- 検知エリア内にセンサからの電波を遮蔽する障害物がある場合は、検知できない場合があります。
- 振動の強い場所では、建造物自体の揺れを検知して100%点灯となり、期待どおりの節電効果が得られない場合があります。

<天井付けの場合>

- (移動体を検知しにくい例)
- 器具後方は検知エリア外となります。右図のような器具後方に通路がある場合、センサが反応しないことがありますので、検知エリアまでの十分な明るさを確保する照明器具を別途設置してください。



個別制御方式自動点検機能(非常灯用) 以下自己点検機能というの使用方法

自己点検機能を使用する前に以下の項目を確認してください。

- (1) 48 時間以上連続充電をしている。(点検スイッチを押したり、停電等で電源が遮断されてしまった場合は自己点検に移行しません)
 - (2) 充電モニタが点灯している。(蓄電池が正常に接続・充電されている)
 - (3) ランプモニタが消灯している。(ランプが正常状態である)
- 上記項目を満足していない場合は、自己点検スイッチを操作しても自己点検機能に移行しません。

①器具本体の自己点検スイッチを 3 秒以上押す
または
点検用リモコン (別売) の点検ボタンを押す

②自己点検開始

③定格時間 (30 分) 後、自動で通常状態に復帰

④点検結果を右表の器具モニタで確認する

器具モニタ表示		
ランプモニタ (赤)	点灯	ランプの外れ・破損 (非常点灯状態時のみ点灯)
	点滅	—
	消灯	正常
充電モニタ (緑)	点灯	正常
	点滅	蓄電池の寿命
	消灯	蓄電池が充電されていない、 または接続されていない
自己点検 モニタ (橙)	点灯	—
	点滅	自己点検中
	消灯	—

・蓄電池容量が不足している場合は定格時間 (30 分) 経過前に点検結果を表示し、通常状態に復帰します。

※点検の結果、蓄電池が寿命と判断された場合は速やかに蓄電池を交換してください。

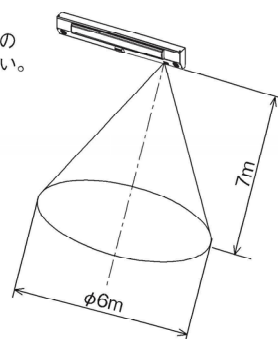
・自己点検機能が動作中に、点検スイッチを押すことにより自己点検を解除することができます。

・蓄電池をつながない状態で点検スイッチを押すと充電モニタが点滅します。

点検用リモコン (別売) について

- ・本器具はリモコン点検機能対応器具です。
適合リモコンは器具の仕様図をご確認ください。
- ・リモコンの操作についてはリモコンの取説をご確認ください。
- ・リモコンの操作範囲は、以下の通りです。

リモコンの操作範囲
リモコン操作は、器具の
真下から行ってください。



※リモコンの誘導灯用のボタンは使用しません。

※48 時間以上連続充電している場合でも、自己点検を実施する前に手動点検を実施すると自己点検に移行できません。
(48 時間以上連続充電していないとみなすため)

※リモコンの使用方法詳細については、リモコンに付属の取扱説明書をご覧ください。

蓄電池について

安全のために必ず守ること

誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、次の区分で説明しています。

図記号の意味は次のとおりです。

警告 取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷を負うことが想定される危害の程度

絶対に行わないでください。

必ず指示に従ってください。

警告	
禁止 蓄電池はショート・分解・加熱・変形させない。 また、火中に入れない。 (やけどや衣類損傷の原因)	厳守 長時間器具を使用しないときは、蓄電池を外す。 (蓄電池の劣化・火災及び非常時に点灯しない原因) 周囲温度は 5 ~ 35℃以内で使用する。(蓄電池の劣化・火災及び非常時に点灯しない原因)
・器具の周辺温度が 5℃未満の低温または 35℃を超える高温で使用情况、蓄電池が放電できず非常点灯できなくなったり、点灯時間が短くなります。また、液が噴き出して蓄電池が劣化する場合や、蓄電池が極端に短寿命となることがあります。	

保守に関するお願い

- ・器具の点検及び蓄電池の交換を考え、点検保守が行にくい場所 [足場のない高所・狭所等] では、点検保守を考慮した取付けをしてください。
- ・蓄電池は 4 ~ 6 年が交換の目安です。
目安の期間ご使用いただくためには、定期点検による十分な放電の機会 [6 ヶ月に 1 回の定期点検] が必要です。定期点検による 20 (30) 分以上の点検 [放電] が行われないと、非常点灯時間が極端に短くなるおそれがあります。 [低温環境では特に顕著に表れます。]
() の数値は非常灯の場合
- ・過度 [1 ~ 2 ヶ月に 1 回程度] に機能点検 [非常点灯] を繰り返すと、蓄電池が劣化する場合があります。
- ・電源を通電しないまま蓄電池を器具に接続して放置すると、過放電状態になり蓄電池が短寿命となることがあります。長期間使用しないときは、蓄電池を器具から外して保管してください。
- ・蓄電池は、ご使用前に 24 時間以上 [非常灯は 48 時間以上] 充電してください。
- ・24 (48) 時間以上充電後、非常点灯持続時間が 20 (30) 分以下となったら蓄電池を交換してください。
() の数値は非常灯の場合
- ・蓄電池の寿命は、周囲の温度・非常点灯の時間・回数など使用する環境や条件などによって異なります。
- ・蓄電池の交換は必ず適合蓄電池を使用してください。
器具銘板に記載された蓄電池以外は使用しないでください。

適合蓄電池 **7H15DB-S**
(7.2V 1,450mAh)

(非常灯用蓄電池 7H15DB と電池取付金具を組合せることで、階段灯の適合電池 7H15DB-S となります。)



この製品には、ニッケル水素電池を使用しております。
ニッケル水素電池はリサイクル可能な貴重な資源です。
ニッケル水素電池の交換及びご使用済み製品の廃棄に際しては、ニッケル水素電池を取り出し、リサイクルにご協力をお願いします。

お手入れ

<器具のお手入れについて>

- 器具の汚れがひどいときは、柔らかい布を使用量の目安まで水でうすめた台所用中性洗剤につけてよくしぼってから拭きとり、さらに洗剤成分が残らないようによくしぼった水拭き用の柔らかい布で仕上げてください。
- 台所用中性洗剤は、原液のまま使用しないとともに、シンナー・ベンジン・みがき粉やたわし・熱湯・アルカリ性洗剤・薬品などは使用しないでください。

<レンズのお手入れについて>

レンズはキズつきやすいのでメガネ拭き等柔らかい布で拭いてください。



警告

電源スイッチを切ってから行う。
(感電の原因)

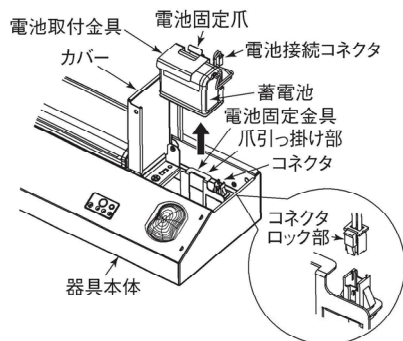


注意

点灯中及び消灯直後の器具本体
及びライトユニットに触らない。
(高温のためやけどの原因)

蓄電池の交換

- 電源を切る。
- 電池収納部(器具右端)のカバーを開ける。
- 電池接続コネクタを外す。
- 電池固定爪を内側に引っ張りながら、電池取付金具ごと蓄電池を取り出す。
- 交換用蓄電池の電池固定爪が電池固定金具の爪引っ掛け部へ確実にハマるまで押し込む。
- 電池接続コネクタを電池固定金具に固定されているコネクタに接続する。
- 電池収納部のカバーを閉める。
- 電源を通電する。
- 充電モニタが点灯することを確認し、点検スイッチを押して非常点灯を確認する。



警告

- 電源スイッチを切ってから行う。(感電の原因)
- 蓄電池はショート・分解・加熱・変形させない。また、火中に入れない。
(やけどや衣類損傷の原因)

- 蓄電池は消耗品です。繰り返しご使用になりますと使用時間が徐々に短くなります。周囲温度・使用時間など、ご使用の条件により、時間が短くなるまでの期間は異なります。正しく充電しても使用時間が著しく短くなった場合には、蓄電池の寿命が考えられます。蓄電池は4～6年が交換の目安です。このようなときはお買い上げの販売店に電池交換修理をご依頼ください。(有料)
- 取り出したNi-MH電池は、短絡(ショート)防止のために、端子を絶縁テープで貼るなどの対策を講じた後、乾電池など他の電池と混ざないように保管してください。

定期点検

- 6ヶ月に1回、外観及び機能(非常点灯持続時間と切替動作)の点検を行う。
[建築基準法施行規則第6条・消防庁告示第9号と第14号]
- 過度(1～2ヶ月に1回程度)に機能点検(非常点灯)を繰り返すと、蓄電池が劣化する場合があります。
- 24(48)時間以上充電後、非常点灯持続時間が20(30)分以下となったら蓄電池を交換する。()内の数値は非常灯の場合
- 消防法では点検結果を所轄の消防署に報告することが義務づけられています。[消防法施行規則第31条]

点検チェック票					設置年月日				年 月 日		設置場所				
点検年月日	点検内容			点検者	点検年月日	点検内容			点検者	点検年月日	点検内容			点検者	
	外観	切替動作	非常点灯持続時間			外観	切替動作	非常点灯持続時間			外観	切替動作	非常点灯持続時間		

故障かな？と思ったら

現象	原因	処置
通常点灯しない	ライトユニットの接続コネクタは接続忘れはないか	ライトユニットの接続コネクタを確実に接続する
	電源の結線にまちがいはないか	結線をチェックし、正しく接続する
	電源が投入されているか	AC電源を投入する
非常点灯しない	電源は通電されているか	一度AC電源を通電する (通電せずに蓄電池を接続しても非常点灯しません)
	電池コネクタの接続忘れはないか	電池コネクタを接続する
	24時間以上充電されているか	24時間以上連続充電する
充電モニタが点灯しない	電池が寿命ではないか	非常点灯時間を確認し20分以上点灯できない場合は新しい電池に交換する
	電源が投入されているか	AC電源を投入する
	電源の結線にまちがいはないか	結線をチェックし、正しく接続する
	電源は通電されているか	一度AC電源を通電する
	電池コネクタの接続忘れはないか	電池コネクタを接続する

以上のことをお調べになって、それでも不具合があるときは使用を中止し、必ず電源を切ってから、お買い上げの販売店にご連絡ください。

移設時の注意

据付製品の移動、移設をする場合には、電気工事士の有資格者に移設を依頼してください。

仕様

器具本体(非常用回路) 定格 ライトユニット組合せ時の定格は、組合せ形名の納入仕様書をご確認ください。

形名	定格電圧(V)	周波数(Hz)	入力電流(mA)			消費電力(W)		
			100V	200V	242V	100V	200V	242V
AR92712	AC100 - 242	50/60	15.2	8.6	7.7	1.5	1.6	1.7
AR92713	AC100 - 242	50/60	15.2	8.6	7.7	1.5	1.6	1.7

センサユニットをライトユニットと接続した場合は、上記器具本体の消費電力とライトユニット消費電力とセンサユニットの消費電力である0.8Wを合計した値となります。

保証

- 保証期間は商品お買い上げ日より1年間です。
ただし、LEDライトユニット(LED照明器具)の電源装置は3年間です。
※蓄電池は消耗品のため対象外です。

※保証期間と保証内容についての詳細はカタログを参照ください。

- この製品は、日本国内用に設計されていますので、国外では使用できません。また、アフターサービスもできません。

お客様ご相談窓口のご案内

修理・お手入れ・お取り扱い・工事などのご相談は、まずお買い求めの販売店・工事店へご依頼ください。
(ご贈答品やご転居などでお買い求めの販売店・工事店へご依頼にならない場合は型番をご確認の上、下記へご連絡ください。)

製品・お取り扱いなどのご相談は

お客様相談室

ナビダイヤル
(全国共通番号) 電話 0570-055123

受付時間: 9:00～17:00
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇を除く)

修理・アフターサービスのお問い合わせは

サービスセンター

ナビダイヤル 電話 0570-015123
(全国共通番号) FAX 0570-025123

受付時間: 9:00～17:00
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇を除く)

●ご注意: 所在地、電話番号、受付時間などが変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。(2018年4月現在)

コイズミ照明株式会社 〒541-0051 大阪市中央区備後町3-3-7